

専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者に関連する診療報酬（令和4年度）

2022.5現在

専門看護・認定看護師・特定行為研修修了者の配置が算定要件であるもの					
区分番号	診療報酬項目	算定要件	点数	配置要件	該当する分野
	*は令和4年度診療報酬改定において、変更もしくは新設のもの			※医師、その他職種については施設基準及び算定要件をご確認ください。	【専】専門看護師 【認A】認定看護師(A課程：従来の教育課程) 【認B】認定看護師(B課程：特定行為研修含む) 【特】特定行為研修修了者(修了すべき行為については省略しています) 赤字は令和4年度診療報酬改定において追加された分野
A226-02	緩和ケア診療加算	1日につき	390点 ※特定地域は200点を加算	専従もしくは専任の常勤看護師 緩和ケアチームの設置	【専】がん看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法 【認A】乳がん看護 【認A】がん放射線療法看護 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法看護 【認B】乳がん看護 【認B】がん放射線療法看護
A230-04	精神科リエゾンチーム加算*	週1回	300点	専任の常勤看護師 精神科リエゾンチームの設置	【専】老人看護 【専】精神看護 【認A】認知症看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】認知症看護
A233-02	栄養サポートチーム加算*	週1回	200点 ※特定地域は100点を加算	専任もしくは専従の常勤看護師 栄養管理に係るチーム(栄養サポートチーム)の設置	【認A】摂食・嚥下障害看護 【認A】脳卒中リハビリテーション看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】摂食嚥下障害看護 【認B】脳卒中看護
A234-02	感染対策向上加算1*	入院初日	710点	専従または専任の看護師 感染制御チームの設置	【専】感染症看護 【認A】感染管理 【認B】感染管理
A236-00	褥瘡ハイリスク患者ケア加算*	入院中1回	500点 ※特定地域は250点を加算	専従の看護師 褥瘡管理者として配置	【認A】皮膚・排泄ケア 【特】特定行為研修修了者 【認B】皮膚・排泄ケア
A242-00	呼吸ケアチーム加算*	週1回	150点	専任の看護師 呼吸ケアチームの設置	【専】急性・重症患者看護 【認A】集中ケア 【認A】救急看護 【認A】新生児集中ケア 【認A】小児救急看護 【認A】慢性呼吸器疾患看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】クリティカルケア 【認B】新生児集中ケア 【認B】小児プライマリケア 【認B】呼吸器疾患看護
A247	認知症ケア加算1	1日につき	イ. 14日以内の期間 160点 ロ. 15日以上期間 30点	専任の常勤看護師 ※精神科リエゾンチームとの兼任可 認知症ケアチームの設置	【専】老人看護 【専】精神看護 【認A】認知症看護 【認B】認知症看護
A247	認知症ケア加算2	1日につき	イ. 14日以内の期間 100点 ロ. 15日以上期間 25点	専任の常勤看護師 ※精神科リエゾンチームとの兼任可	
A251	排尿自立支援加算	1回/週 ※計12週を限度とする	200点	専任の常勤看護師 排尿ケアチームの設置	【認A】皮膚・排泄ケア 【認B】皮膚・排泄ケア
A301	特定集中治療室管理料1及び2	1日につき		専任の常勤看護師を当該治療室内に週20時間以上配置すること。 ※専任の看護師2名を組み合わせることも可	【専】急性・重症患者看護 【認A】集中ケア 【認A】救急看護 【認A】新生児集中ケア 【認A】小児救急看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】クリティカルケア 【認B】新生児集中ケア 【認B】小児プライマリケア
A300 A301	重症患者対応体制強化加算* (特定集中治療室管理料及び救命救急入院料2又は救命救急入院料4に併せて加算)	3日以内の期間 4日以上7日以内の期間 8日以上14日以内の期間	750点 500点 300点	専任の常勤看護師1名配置 ※その他：2名以上配置されていること(この2名は、勤務した治療室又は病棟の施設基準に係る看護師の数に含めない)	【専】急性・重症患者看護 【認A】集中ケア 【認A】救急看護 【認A】新生児集中ケア 【認A】小児救急看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】クリティカルケア 【認B】新生児集中ケア 【認B】小児プライマリケア
B001-23	がん患者指導管理料イ	患者1人につき1回 ※医師が看護師と共同して診療方針等について話し合い、その内容を文書等により提供した場合	500点	専任の看護師 ※褥瘡ハイリスク患者ケア加算に係る専従の看護師は兼任不可	【専】がん看護 【専】精神看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】がん放射線療法看護 【認A】乳がん看護 【認A】摂食・嚥下障害看護 【認A】皮膚・排泄ケア 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法 【認B】がん放射線療法看護 【認B】乳がん看護 【認B】摂食嚥下障害看護 【認B】皮膚・排泄ケア
B001-23	がん患者指導管理料ロ	患者1人につき6回までに限る ※心理的不安を軽減するための面接を行った場合	200点	専任の看護師	【専】がん看護 【専】精神看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】がん放射線療法看護 【認A】乳がん看護 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法 【認B】がん放射線療法看護 【認B】乳がん看護
B001-24	外来緩和ケア管理料	月1回に限る	290点	専従もしくは専任の看護師 緩和ケアチームの設置	【専】がん看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】乳がん看護 【認A】がん放射線療法看護 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法 【認B】乳がん看護 【認B】がん放射線療法看護
B001-27	糖尿病透析予防指導管理料	月1回に限る	350点	専任の看護師又は保健師 透析予防診療チームの設置	【専】慢性疾患看護 【認A】糖尿病看護 【認A】透析看護 【特】特定行為研修修了者
B005-9	外来排尿自立指導料	1回/週 ※計12週を限度とする	200点	専任の常勤看護師 排尿ケアチームの設置	【認A】皮膚・排泄ケア 【認B】皮膚・排泄ケア
H004	(摂食機能療法の注3に規定する) 摂食嚥下機能回復体制加算1*	1回/週	210点	専任の常勤看護師 摂食嚥下支援チームの設置	【認A】摂食・嚥下障害看護 【認B】摂食嚥下障害看護
H004	(摂食機能療法の注3に規定する) 摂食嚥下機能回復体制加算2*	1回/週	190点	専任の常勤看護師 摂食嚥下支援チームの設置	【認A】摂食・嚥下障害看護 【認B】摂食嚥下障害看護
C004	(救急搬送診療料の注4に規定する) 重症患者搬送加算*	救急搬送中に人工心肺補助装置、補助循環装置又は人工呼吸器を装着し医師による集中治療を要する状態の患者について、日本集中治療医学会の定める指針に基づき、重症患者搬送チームが搬送を行った場合	1,800点	専任の看護師 ※重症患者対応体制強化加算の施設基準における専従看護師の勤務不可 重症患者搬送チームの設置	【専】急性・重症患者看護 【認A】集中ケア 【認A】救急看護 【認A】新生児集中ケア 【認A】小児救急看護 【特】特定行為研修修了者 【認B】クリティカルケア 【認B】新生児集中ケア 【認B】小児プライマリケア
C005	在宅患者訪問看護・指導料*	1日につき	1,285点	研修を受けた看護師の配置	【専】がん看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】乳がん看護 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法看護
C005-1-2	同一建物居住者訪問看護・指導料*	1日につき	1,285点	研修を受けた看護師の配置	【専】がん看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】乳がん看護 【認A】皮膚・排泄ケア 【特】特定行為研修修了者 【認B】緩和ケア 【認B】乳がん看護 【認B】皮膚・排泄ケア
C005	(C005の注16に規定する) 専門管理加算* ※C005-1-2の注6の規定により準用する場合を含む	月1回に限る	250点	研修を受けた看護師もしくは研修を修了した看護師による計画的な管理	【専】がん看護 【認A】緩和ケア 【認A】がん性疼痛看護 【認A】がん化学療法看護 【認A】乳がん看護 【認A】皮膚・排泄ケア 【特】特定行為研修修了者 【認B】緩和ケア 【認B】がん薬物療法看護 【認B】乳がん看護 【認B】皮膚・排泄ケア
I002	通院・在宅精神療法の 療養生活継続支援加算*	月1回に限る ※初回算定日の属する月から起算して1年を限度とする	350点	専任の看護師	【専】老年看護 【専】精神看護 【認A】認知症看護 【認B】認知症看護
J022-5	持続的難治性下痢便ドレナージ	開始日	50点	急性期患者の皮膚・排泄ケアを実施するための適切な知識・技術を有する看護師	【認A】皮膚・排泄ケア 【認A】救急看護 【認A】集中ケア 【認B】皮膚・排泄ケア 【認B】クリティカルケア

必ずしも専門看護・認定看護師・特定行為研修修了者でなくても良いが、算定しやすいもの					
区分番号	診療報酬項目	算定要件	点数	配置要件	該当する分野
	*は令和3年度診療報酬改定において、変更もしくは新設のもの			※医師、その他職種については施設基準及び算定要件をご確認ください。	【専】専門看護師 【認A】認定看護師(A課程：従来の教育課程) 【認B】認定看護師(B課程：特定行為研修含む) 【特】特定行為研修修了者(修了すべき行為については省略しています)
A234-02	感染対策向上加算2*	入院初日	175点	専任の看護師 感染制御チームの設置	5年以上感染管理に従事した経験を有する看護師 【専】感染症看護 【認A】感染管理 【認B】感染管理 等
A234-02	感染対策向上加算3*	入院初日及び入院期間が90日を超えるごとに1回	75点	専任の看護師 感染制御チーム	適切な研修を修了していることが望ましい 【専】感染症看護 【認A】感染管理 【認B】感染管理 等
B001-20	糖尿病合併症管理料	月1回に限る	170点	糖尿病足病変患者の看護に従事した経験を5年以上有し、適切な研修を修了した専任の常勤看護師1名を配置	糖尿病足病変の指導に係る適切な研修を修了した者 【認A】糖尿病看護 【認A】皮膚・排泄ケア 【専】慢性疾患看護 【認B】糖尿病看護 【認B】皮膚・排泄ケア 等
H004	(摂食機能療法の注3に規定する) 摂食嚥下機能回復体制加算3*	1回/週	120点	専任の常勤看護師	【認A】摂食・嚥下障害看護 【認B】摂食嚥下障害看護 等
B001-31	腎代替療法指導管理料	患者1人につき2回までに限る	500点	経験を有する専任の常勤看護師	5年以上看護師として医療に従事し、腎臓病患者の看護について3年以上の経験を有する専任の常勤看護師 【専】慢性疾患看護 【認A】糖尿病看護 【認A】透析看護 【認B】腎不全看護 等
K939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	人工肛門又は人工膀胱を設置する位置を決めた場合	450点	適切な研修を修了した常勤看護師 ※ただし、褥瘡ハイリスク患者ケア加算にかかる専従の看護師との兼任は不可	5年以上の急性期患者の看護に従事した経験を有し、急性期看護又は排泄ケア関連領域における適切な研修を修了した常勤の看護師 【認A】皮膚・排泄ケア 【認B】皮膚・排泄ケア 等

※ 本一覧は内容には正確性を期していますが、その正確性、完全性、最新性を保証するものではありません。  
届出や算定にあたっては、関連する告示・通知等を必ずご確認ください。